

第4章 施策の展開



第4章 施策の展開

基本目標Ⅰ すくすくと子どもが生まれ育つまち

1 母子保健・小児医療の充実

出生率の低い本町では、少子化が顕著であり、すくすくと子どもが生まれ育つ町を目指していくためには、町民が安心して出産できる環境と、親子が心身ともに健やかに生活できるまちづくりを進めることが重要です。そのため、国の「健やか親子21（第2次）」を踏まえた、母子保健事業の充実に向けて取組を図るとともに、関係機関等と連携しながら、今後も引き続き親子の健康の確保・増進に努めていくことが必要です。

◆◆◆ 現況と課題 ◆◆◆

（1）母子保健事業の充実

母子保健は、生涯を通じて健康な生活を送るための第一歩であり、次世代を担う子どもを健やかに生み、育てるための基礎でもあります。

このため、近年の妊産婦や子育て世帯を取り巻く環境の変化（少子化、核家族化、晩婚化、ひとり親家庭の増加など）を踏まえ、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援（シームレスケア）を提供することができる体制づくりが求められており、課題となっております。

このような状況を踏まえ、町では母体や胎児の健康確保を図るうえで重要な、妊婦健診の公費負担回数を、妊婦が受診することが望ましい健診基準回数とされている14回とし、妊娠届出の際に受診券を交付し妊婦健診の積極的な受診を促しています。また、里帰り出産に伴う委託医療機関以外での妊婦健診受診においても、引き続き同等の妊婦健診が受診できるよう、妊婦健康診査助成金交付制度も設け対応しています。また、乳幼児の健やかな発育・発達支援のため、乳幼児健診受診率の更なる向上と未受診者への受診勧奨及び未受診者の状況把握を進めてきました。

また、平成18年度からは県から権限移譲を受け未熟児訪問指導を、平成19年度からは「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）」を、平成25年度からは「養育支援訪問事業」を実施するなど、保健師等専門性を活かした訪問活動にも力を入れております。さらに、様々な母子保健事業を実施するなかで一貫した母子健康カード作成により、母子ともに継続的な支援のできる体制の構築を図っています。

乳幼児健診では、従来の疾病・障がいの早期発見のためや、子どもの発育発達の確認の場としてだけでなく、親への子育て支援をする場としても捉え、臨床心理士等の協力を得て、1歳6か月児及び3歳児健診では対象者全員の面接を実施することにより、子どもの発達の相談とともに、子育て相談としての役割も強化しています。また、子どもの心身の発育発達の専門相談として「すくすく相談(子どもの発育発達相談)」(対象:主として乳幼児)を年4回実施し、小児発達の専門スタッフによる相談が受けられる体制をつくっています。

そのほか、乳幼児期には思わぬことから大きなケガ等につながるおそれがあります。このような、子どもの事故予防への取り組みも重要な課題の一つとなっています。

現在、子どもの事故予防の啓発として、乳幼児健診時において問診票とともに月齢に応じた乳幼児の事故予防に関するチェックリストを保護者に記入してもらい、保健相談の場での指導に活用していますが、今後も、各家庭の環境や子どもの発達段階に合わせた相談指導ができる体制づくりと、事故に対する対処法等についての情報提供の充実に努める必要があります。

また、食物アレルギーをもった子どもも増加しているため、小中学校では、学校生活で配慮を要する場合は、各家庭から「アレルギー疾患管理指導願」を提出していただき、全ての在籍児童のアレルギー疾患状況の把握に努めており、アレルギーに対する取り組みも少しずつ社会全般で進んできています。

これからは、保護者や子どもと関わる周辺の人々だけではなく、子どもたち同士でも、日常生活におけるアレルギーへの正しい知識と対処法及びその正しい理解を身につけていく必要があります。

また、不妊・不育に悩む方に対する支援として、医療費助成制度や医療機関等の情報を町として提供する必要もあります。

(2) 地域医療体制の整備

子どもは時と場所を選ばず、急に体調が悪くなったり、けがをすることがあります。こうした状況を背景として、いざというときの医療体制が整っていることは安心した子育て生活を送るにあたっての条件のひとつでもあります。

小児の救急医療体制については、症状に応じて初期から第三次に分かれています。初期救急は、入院を必要としない軽症患者を対象としており、本町では、比企医師会による「比企地区子ども夜間救急センター(東松山医師会病院内)」が整備されています。第二次救急は入院や手術を必要とする重症患者を、第三次救急は生命の危機が切迫している重篤患者を対象としており、いずれも県が医療体制(小児救急医療支援・小児救急医療拠点病院運営)を整備していますが、地域の状況を踏まえ体制の強化・充実が求められます。

小児を含む全世代対象の救急医療体制では、初期救急として比企医師会による「在宅当番医」、第二次救急は、第二次救急医療圏である坂戸・飯能地区医師会による「病院群輪番制」が整備されており、休日・夜間の救急医療を実施しています。こうした救急医療については、適正な受診の啓発も今後の課題であるため、かかりつけ医を持つことの普及と併せて、広報やホームページ、各種健康づくり事業の場においてチラシの配布など周知に努めます。

また、町では一次医療の充実の観点から、こども医療費支給事業の支給対象者の拡大を進め、平成 21 年度にはこども医療費支給事業における協定締結医療機関等での窓口払いの廃止について町内の医療機関で実施しました。さらに、平成 26 年度までに、比企郡、東松山市、毛呂山町、越生町、坂戸市及び鶴ヶ島市の協定締結医療機関までエリアを拡大し、一次医療の適正受診の促進及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。




(1) 母子保健事業の充実


【主な事業】



① 母子健診等の充実

事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診及び各種相談等を子育て支援の場としても捉え、今後も関係機関等と連携しながら、親子の支援に努めます。乳児健診（3～5 か月児、9～11 か月児）、1歳6 か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診については、受診率100%を目指します。 ・3歳児健診において、子どものむし歯保有率が上昇する傾向にあることから、1歳6 か月児健診や2歳児歯科健診の受診率を向上とともに、歯科保健指導の実施方法や内容等を検討し充実を図ります。 ・母子健康手帳発行に伴う妊婦健診受診券交付時に、保健師による面接等を実施し、母子の健康管理等の相談に応じるとともに、対象者に妊婦健診受診の必要性等を伝え、望ましい健診回数を受診勧奨を行います。 <p>(保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①乳幼児健診受診率 (乳児、1歳6か月、2歳歯科、3歳)各100%	継続			
	②妊婦健診公費負担制度 (一人当たり14回)	継続			
	③仕上げ磨きをする親の割合(1歳6か月児健診時)75%	継続			
	④虫歯のない3歳児の割合90%以上	継続			
	⑤妊娠中の妊婦の喫煙率0%	継続			
	⑥妊娠中の妊婦の飲酒率0%	継続			



事業内容					
乳幼児健診等の未受診者に対して、今後も訪問等による全数把握を行い、支援が必要な親子に対して関係課及び関係機関等と連携して支援を行います。 (保健センター)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	未受診者率 0% 未受診者の全 数把握 100%	継続 			

②子どもの事故予防


事業内容					
各種母子保健事業や出生届時などの機会を捉えて、家庭環境や子どもの発達段階に応じた事故予防チェックリストを作成し、子育て世帯に配布、周知するとともに、必要に応じて相談指導を実施します。 (保健センター)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	事故予防チェックリストを活用した、相談指導の実施 随時	継続 			

事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・頻度の高い家庭での事故やその予防策、さらには、事故が起こったときの対処法について啓発するため、町広報やホームページ等を活用して情報提供の充実に努めます。 ・「健やか親子21（第2次）」の課題「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」における指標に基づき、事故予防対策を推進します。 (保健センター)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①事故予防の啓発リーフレット配布、町広報及びホームページによる情報提供の実施 随時	継続 			
	②風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合 50%	継続 			


③アレルギー対策の拡充

事業内容					
アレルギーに関する知識や正しい対処についての講演会やホームページなどの情報提供、学習機会の拡充に努めるとともに、乳幼児健診や乳幼児健康相談等における相談指導体制の充実を図ります。 (保健センター、教育総務課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	乳幼児健診や相談時の情報提供等 随時	継続 			
事業内容					
アレルギーの正しい知識や対処について、幼稚園や学校を通じて情報提供していきます。また、給食等に対してもアレルギー予防への献立についてきめ細かく相談を受け付けていきます。 (教育総務課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	情報提供、継続的支援 随時	継続 			


④健康づくり施策の推進

事業内容					
町の健康づくり施策の基本となる「まめで健康21プラン（第2次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画）」の取組を推進するとともに、はとやま健康向上委員会で、計画の進行管理を行います。また、必要に応じて町の施策に提言し、事業の見直しを行っていきます。 (保健センター)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	はとやま健康向上委員会を開催し、健康づくり施策の協議及び、まめで健康21プランの進行管理 年4回	継続 			町民健康生活アンケートを実施し、計画の中間評価・見直しを行い後期計画を策定

⑤訪問指導の拡充

事業内容					
<p>乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）、未熟児訪問指導、養育支援訪問事業をはじめとした保健師等の専門職による家庭訪問により、養育不安の解消等の、親支援の拡充を図るとともに、関係機関と連携した支援を実施します。 （保健センター、健康福祉課、教育総務課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	各種訪問事業により、対象世帯の訪問支援を実施 随時	継続 			


⑥不妊・不育への支援


事業内容					
<p>「埼玉県不妊治療費助成事業」は、不妊治療を受けた方を対象に、国の制度に基づき、治療費の一部助成を埼玉県が実施しています。この事業を町広報や町ホームページ等を通じて周知し、活用促進を図ります。 【新規】 （保健センター）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	町広報（年1回以上記事掲載）及びホームページ掲載	継続 			

（2）地域医療体制の整備




【主な事業】

①小児医療体制の充実

事業内容					
<p>こども医療費支給制度については、15歳年度末までのこどもの医療費（入院・通院）の自己負担分を町で助成するとともに、窓口払い廃止の実施を継続し、子育て家庭に対しての経済的な支援を行います。また、埼玉医科大学病院と窓口払い廃止の協定を結べるように検討します。 （健康福祉課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	医療費の助成及び窓口払い廃止について比企・毛呂山町・越生町・坂戸・鶴ヶ島市の協定医療機関で実施	継続 			

事業内容					
<p>小児を含む救急医療体制については、広域で構成市町村による負担金を交付して、比企医師会による初期救急医療体制及び第二次救急医療圏坂戸・飯能医師会による第二次救急医療体制を整備しています。今後も医療機関と連携を図り、小児医療体制の充実に努めます。</p> <p>(保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	構成市町村及び医師会等との広域運営(負担金支払)による小児医療体制の整備	継続 			

②医療に関する情報提供の拡充

事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間の小児救急医療体制（初期救急・二次救急）について、利用方法等の周知に努めます。 ・子どものかかりつけ医（医師、歯科医師等）を持ち、必要時相談できるよう推奨します。 ・小児救急電話相談#8000について、より一層の普及啓発に努めます。 <p>(保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①広報・ホームページ・チラシによる周知 随時	継続 			
	②小児救電話相談#8000を知っている親の割合 90%	継続 			
	③子どものかかりつけ医を持つ人の割合 医師 95% 歯科医師 50%	継続 			

2 多様な体験や学習機会の拡充

次代を担う子どもが夢を持ち、個性豊かに成長し、生きる力とともに良質な人間関係を構築していくためには、幼児期や学童期での遊び環境や教育環境、他者との関わりが重要な要素であり、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる場所や成長をともにする仲間、生きる力や確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育が必要となります。

◆◆◆ 現況と課題 ◆◆◆

(1) 遊び環境の整備

子どもは年齢によって遊び方が異なり、乳幼児では保護者と一緒に遊べる環境、小学生ではボール遊びなどの体を使った遊びや運動のできる環境、中学生になると競技に近い運動や芸術的な創造力を発揮できる環境といった具合に、その子どもの年齢に合った遊び環境が必要となりますが、子どもの遊び方も時代とともに変化しており、時代に適した遊び環境と、子どもの発達に応じた遊び環境が整備されていくことが理想です。

現在町には、就学前児童（乳幼児など）が遊ぶ場所としては、地域子育て支援拠点施設である「鳩山町つどいの広場（ぽっぽ）」（鳩山町多世代活動交流センター内に設置）やひばり子育て支援センター（ひばり保育園に併設）があり、比較的充実しています。

その一方で、学齡児（小学生など）が安全に遊べる場が少ないという現状があり、ニーズ調査や本計画を検討する中でも委員から「児童館のようなものを作ってほしい」という要望が多数あり、今後の検討課題となっております。

町内には多くの都市公園等がありますが、地域にとって安らげる公園として、また事故防止の観点からも、定期的な安全確認と修繕が必要です。

また、地域の青年で構成する青少年相談員協議会では、ウキウキサンデー、クリスマス会など精力的に活動しており、地域のお兄さん、お姉さんたちが、遊び方の指導や仲間づくりを支援を行っています。



青少年相談員による「ウキウキサンデー」

(2)教育環境の整備

1) 幼児教育の推進

町立幼稚園では、豊かな心の育成、基本的な生活習慣の形成、道徳性・規範意識の醸成、健康な体づくり、食育の推進などの、特色ある幼稚園づくりを進めています。

子どもたちの健やかな成長のために、家庭・地域と連携を深めながら「預かり保育」等、子育て支援の充実を図り、特色ある幼稚園教育の充実を進めていきます。

さらに、保護者の要望としては、町立幼稚園の3年保育の実施が課題となっています。

2) 小中学校等教育環境の整備

教育環境においては、時代の変化とともにそれらに対応した様々な教育改革が行われ、子どもの健全な成長を願った真摯な取組が続けられてきましたが、今また、いじめや不登校、学級崩壊、非行問題の低年齢化などが社会問題化しているなかで、子どもとの関わり方が問い直されています。

平成19年4月には、鳩山ニュータウン内にあった旧松栄小学校と旧鳩丘小学校が統合し鳩山小学校が開校され、小学校が3校(町立)、中学校が1校(町立)、高等学校が1校(県立)となりました。

昭和50年代に建てられた町内小学校施設は老朽化が進んでいたため、その施設管理等が課題になっていましたが、前計画期間中に、小中学校施設の耐震補強及び大規模改造工事に併せて実施した内装木質化工事、浄水型プールの新設などが行われ、教育環境の整備は飛躍的に進みました。

今後も、中学校施設耐震補強工事等や、時代に即した情報教育に対応できる情報通信機器の整備等が課題であり、教育環境の整備により、次代を担う子どもたちの健やかな育成を目指していきます。

また、平成21年度から少人数指導支援事業の推進のために、小中学校の35人学級を実施しており、教室ではきめ細やかな学習が展開されています。

教育内容としては、これまでも基礎学力の向上や体力づくり、豊かな個性の育成、道徳教育などに力を入れ、各種体験学習も推進してきましたが、今後も同様に、児童生徒の個性や能力を伸ばしていきます。それとともに、自ら学ぼうとする意欲や自ら判断し行動する力を育む「生きる力」の教育や、他人を思いやり、生命の大切さに気づく「心の教育」に加え、スクールカウンセラーなどの活用による児童生徒の心のケアへの配慮を、今後も推進していきます。



(3) 体験学習の拡充

幼少時における様々な体験は、時には、大人になっても忘れることのない新鮮な感動となって深く心に残ることがあります。しかし、夫婦共働き世帯の増加により、親子でともに過ごす時間が減少していることは、大きな課題です。

少子化や核家族化の進行により、家庭内でも多様な世代と関わる機会も乏しくなっているため、高齢者や異年齢児など多様な世代と関われる多世代交流や多くの子どもと一緒に楽しめる活動を充実し、子どもの社会性の発達を支援します。

また、幼児期に絵本等の読み聞かせを楽しんできた子どもは本好きになる傾向が強く、幼児期からの読書習慣の形成は、その後の子どもの読書に大きく影響を与えているといわれています。子どもにとって読書は、豊かな言葉に触れ、それを学び、表現力を身につけ、想像力を育むだけでなく、感性を磨く上で重要な役割を果たし、読書を通して、未知の世界に出会い、様々な体験をすることは、実生活をより豊かにする糧にもなります。子どもの読書活動を推進するために、読書の重要性を十分に認識し、子どもが自主的に読書に親しめる環境を社会全体で整えていくことが急務といえます。

学校教育の現場では、全ての小中学校で「埼玉県みどりの学校ファーム推進事業」による農業体験を実施していますが、それぞれの学校の立地条件により取り組める内容に差が大きく、学校近くの農地の確保は、大きな課題です。

町内の事業所等の協力を得ながら行っている中学生社会体験チャレンジ事業で、子どもたちは様々な活動（職場体験、福祉体験）を通して、多くの人々とふれあい、学校では得られない社会体験を積んでいます。豊かな感性や社会性を育む機会となっており、今後も推進していきます。



古代瓦作り体験

★★★★今後の取組★★★★


(1) 母子保健事業の充実

【主な事業】

①遊び場や居場所の整備

事業内容					
<p>就学前児童（乳幼児など）が遊ぶ場所としては、地域子育て支援拠点施設として「鳩山町つどいの広場（ぽっぽ）」（鳩山町多世代活動交流センター内に設置）及びひばり子育て支援センター（ひばり保育園に併設）を設置しています。これらの施設の活動を継続して実施します。また、子育て関係の相談支援や各種講座、イベント等を充実させます。 （健康福祉課、教育総務課、生涯学習課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	つどいの広場、ひばり子育て支援センターの設置・充実	継続			
事業内容					
<p>就学児（小学生など）の健全な遊びの確保するため、国の「放課後子ども総合プラン」（放課後子ども教室など）の考え方も踏まえて、平成31年度を目途に、就学児（小学生など）が室内で遊べる場所（児童館等の整備も含む。）の整備を総合的に検討します。なお、整備する場所は、公共施設の余裕スペース等の活用を視野に入れて検討します。 【新規】 （健康福祉課、教育総務課、生涯学習課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	就学児の遊びの場の整備を検討	継続			
事業内容					
<p>子どもたちが安全に遊べる場となるように、公園の定期的な確認と必要な修繕を適宜実施します。 （まちづくり推進課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	公園の定期的な確認と修繕の実施 随時	継続			

②遊び方の指導支援



事業内容					
<p>町内の子どもたち（主に小学生など）の健全育成を図るため、遊び方の指導や仲間づくりなどの事業を行っている鳩山町青少年相談員協議会（県知事が委嘱した相談員）の活動を支援するための補助金を交付します。町と連携して、原則として年10回程度のイベント（ウキウキサンデー、イチゴ狩り、クリスマス会など）を実施できるように支援を行います。</p> <p>（健康福祉課、生涯学習課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	鳩山町青少年相談員協議会による子ども向けのイベントの実施年10回程度	継続 			

(2)教育環境の整備



【主な事業】

1) 幼児教育の推進

①多様な保育事業の導入


事業内容					
<p>町立幼稚園では、保護者の多様な生活状況を考慮し、在園児を対象に預かり保育事業を実施しています。今後とも継続して実施します。</p> <p>（教育総務課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	預かり保育事業の実施通年	継続 			
事業内容					
<p>町立幼稚園では、幼稚園の活動内容を理解してもらい、入園に関する不安等を解消するために、就園前の子どもを対象に、幼稚園生活への準備として幼稚園への体験入園を行っています。</p> <p>また、今後は未就園児（3歳児）を対象とした保育体験の開催回数を増やし、幼稚園教育の魅力を理解していただくように努めます。</p> <p style="text-align: right;">【新規】</p> <p>（教育総務課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	3歳児保育体験の実施年20回以上	継続 			




②教育内容の拡充

事業内容					
<p>町立幼稚園では、幼児教育の一環として、基本的な生活習慣の育成、戸外遊びによる健康な体づくりの推進、体験学習を中心とした教育を実施しています。今後とも、毎年度、指導計画を策定して、教育内容の充実を図ります。</p> <p>(教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	指導計画の作成及び実施 年1回	継続 			
事業内容					
<p>子どもたち、一人ひとりに目が行き届くように、また、よりきめ細かい指導ができるように、学習支援講師を1名配置（幼稚園教諭の有資格者）し、教育内容の充実を図ります。</p> <p>(教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	学習支援講師の配置 1人 通年	継続 			


2) 小中学校等の教育環境の整備





①学校運営、施設設備の改善、充実

事業内容					
<p>教育施設の計画的な整備を図るとともに、情報教育、国際理解教育などに対応した教育環境を提供するため、情報通信機器の整備、ネットワーク整備を行います。現在、小中学校とも機器等は5年間のリース契約のため、5年ごとに機器等の整備内容を見直します。</p> <p>(教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標			町内小学校の情報通信環境の整備見直し実施		町内中学校の情報通信環境の整備見直し実施
事業内容					
<p>安全・安心な学校給食を子どもたちに提供するため、老朽化した町学校給食センター施設の建て替えを実施します。</p> <p>(教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	実施設計の実施	建設工事の実施	新給食センターの本稼動	継続 	



事業内容					
<p>地域に開かれた安心できる学校を目指し、学校評議員制度の円滑な実施を推進します。学校評議員は、小中学校の校長の求めに応じて学校の教育目標や計画、教育活動の実施、学校と地域の連携の進め方など、校長が行う学校運営に関し、助言を行います。</p> <p>(教育総務課、生涯学習課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	学校評議員会の開催 年3回 ※町内小中学校対象	継続 			
事業内容					
<p>町内の小中学校の学校評価（学校自身の自己評価）に対して、客観的な視点で評価を行う、外部評価委員会を設置し、学校の運営等について評価を行います。</p> <p>(教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	学校自己評価・学校関係者評価の公表及び外部評価委員会の評価の実施 年1回	継続 			
事業内容					
<p>効果的な指導・教育ができるように、町内の小中学校の35人学級の推進を今後も実施し、きめ細やかな教育を行います。</p> <p>(教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	35人学級の継続実施 通年	継続 			

②教育内容の拡充



事業内容					
<p>学力及び体力向上推進委員会を設置して、町内の小中学校の児童生徒の基礎学力の向上、体力づくり、個性及び能力などを伸ばす教育の検討を行い、必要に応じて小中学校に提言を行います。</p> <p>(教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	学力及び体力向上推進委員会の開催 年10回	継続 			

事業内容					
<p>児童生徒の個性に応じた指導ができるよう、町内の小中学校の教職員の資質や能力向上を図るため、県及び町などが実施する研修会等に参加します。 (教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	各種研修会の参加 各校 年10回以上	継続 			
事業内容					
<p>町内の小中学校では、豊かな心を育む教育として、生命の大切さや人権問題などのテーマを積極的に授業に取り入れていきます。道徳の事業を中心に実施します。 (教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	道徳の授業を中心に実施 通年	継続 			
事業内容					
<p>情報教育に際して、情報モラルに関する教員の指導力向上を図るため、県及び町が実施する研修会等に参加します。 (教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	研修会の参加 各校 年1回以上	継続 			
事業内容					
<p>開かれた学校づくりの一環として、また、地域全体で子育てを支援するという観点からも、地域の人々（ボランティア含む。）など、外部人材の協力による授業（講演会、体験事業など）を実施します。 (教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	講演会、体験 教室等の実施 各校 年1回	継続 			

③相談事業の充実

事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談室として、専門の相談員を設置（鳩山中学校内）して、いじめや児童虐待など、子どもや親などが相談等ができる場を設置します。また、必要に応じて町内の小学校を訪問します。なお、相談内容に応じて、関係機関と連携して必要な支援をしていきます。 ・相談員の資質向上を図るため、県や町で実施する研修会に参加します。 （教育総務課）					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①さわやか相談室の開設 通年	継続 			
	②相談員の研修 年1回以上	継続 			





④保護者への経済的支援


事業内容					
経済的理由で児童に義務教育を受けさせることが困難な保護者に対して、学用品、給食費、校外活動費の一部を援助する就学援助費支給事業を実施します。 （教育総務課）					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	就学援助費支給事業の実施	継続 			
事業内容					
子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に就園する、満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、就園奨励費補助金交付事業を実施します。 （教育総務課）					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	就園奨励費補助金交付事業の実施	継続 			

(3) 体験学習の拡充


【主な事業】



①体験学習の拡充

事業内容					
町内の小中学校では、地域の教育関連施設を活用したり、地域の文化・伝統行事等との交流活動を学習の場に取り入れ、子どもたちが様々な経験ができる学校づくりを目指します。 (教育総務課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	総合的な学習の時間で実施 通年	継続 			
事業内容					
外国語指導助手(A L T)を町内の小中学校で巡回指導することにより、国際性豊かな子どもの育成を推進します。 (教育総務課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	町内小中学校への巡回指導に実施 ALT1名配置	継続 			
事業内容					
中学生社会体験チャレンジ事業として、様々な社会体験(職場体験など)を通して、学校では得られない経験を積むことで、社会性豊かな子どもの健全育成を促進します。 (教育総務課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	社会体験チャレンジ事業実施(鳩山中学校) 1年生で 3日間実施	継続 			
事業内容					
季節の行事や町内の散策、ものづくりを通して鳩山町を理解するとともにお互いの友情を深め、人権感覚を磨いて次世代を担う子どもたちの健全な育成を図ることを目的に実施します。 (生涯学習課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	「のびのび鳩山」の実施 小学校1~3年生を対象に 年6回実施	継続 			

事業内容					
<p>子どもの学ぶ力や生きる力を育み、地域の教育力を向上させるため、「子ども大学はとやま」を町と東京電機大学などが連携・協力して実施します。 (生涯学習課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	「子ども大学はとやま」の実施 小学校4～6年生を対象に 年6回実施	継続 			

②体験活動の充実

事業内容					
<p>公民館では、町内の青少年相談員等と連携を図り、子どもたちが日頃体験できない野外活動などを体験する「わんぱく学級」を開催します。 (生涯学習課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	「わんぱく学級」の開催 毎年 1回実施	継続 			

事業内容					
<p>町立図書館では、ボランティアグループの協力を得て「こどもおはなし会」や「人形劇」などの、子どもたちに本とふれあう機会や豊かな感性を育む活動を実施します。 (生涯学習課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①町立図書館での「おはなし会」の開催 月2回	継続 			
	②「人形劇」などのイベント開催 年2回	継続 			

事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や異年齢児など多様な世代と関われる交流活動や多くの子どもと一緒に楽しめる活動を実施し、社会性の発達を促進します。 ・ のびのびプラザや、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど、高齢者との多世代交流の機会（ゲームなどの交流会、高齢者が小学生に料理、自然観察、将棋などを教える事業など）を創出していきます。 （健康福祉課、教育総務課、高齢者支援課）					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①放課後児童クラブでの交流活動の開催 年2回	継続 →			
	②のびのびプラザ（高齢者）と放課後児童クラブ（子ども）との交流会の開催 年2回	継続 →			



のびのびプラザと放課後児童クラブの交流事業

3 次世代の親の育成

新しい家庭を築き、次代の親となるために、男女が協力して家庭を築くことや、子どもを生み育てることの楽しさや意義を学びながら、心身ともに健全な成長を促していくことが必要です。

若者の町外流出による人口減少を食い止めるために、次代を担う子どもたちの郷土愛を育み愛着を深めながら、子どもが生まれ育った土地で成長し、新しい家庭を築くような魅力あるまちづくりを進めていきながら、郷土愛と呼ばれるその土地に対する愛着を養っていくため、子どもの頃から、住んでいる土地の歴史や固有の文化に親しむことのできる環境やまちづくりに参画できる体制を整えていくことが重要です。

また、乳幼児期からの適切な食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる食育を推進していきます。

◆◆◆ 現況と課題 ◆◆◆

(1) 思春期保健対策の充実

現代の子どもたちは、テレビやゲーム、週刊誌、まんがなどのメディアによる情報の洪水にさらされ、加えて携帯電話やパソコンなどの普及によって、情報の入手手段が多様化しており、このことが思春期の好奇心と相まって性や犯罪、喫煙、飲酒、薬物などへの興味を拡大させる懸念があります。

一般的に思春期は、身体の成長に心の発達が進まないという非常にアンバランスな時期です。親をはじめ、周囲の大人は、こうした思春期の特性を十分理解し、子どもと接することが必要となる一方、不登校や引きこもりをはじめ、心身症やうつ病などの心の病気にかかる割合も高くなるため、専門機関の受診・カウンセリングも含めた適切な対応が必要となってきました。

さらに、価値観や生活様式の多様化が進み、結婚や出産、育児の大切さが薄れていくなかで、思春期に新しい家庭を築き、命を育てていくことの大切さと必要性をあらためて啓発していくことも欠かせない取り組みとなります。

こうしたなか、性教育や性感染症、薬物、飲酒・喫煙に関する保健教育については、現在、保健体育の授業を中心に実施していますが、今後は情報教育の充実とも関連させて、親への教育も含めた正しい知識の普及と予防手段の実践を図ることが求められています。

また、心の問題などについては、スクールカウンセラーの活用をはじめ、保健センターでの「こころの健康相談」や民生委員・児童委員の活動、青少年の健全育成を支援している青少年問題協議会、青少年育成推進員、青少年相談員などの活動などがありますが、自ら相談に訪れることが困難な年齢であることを考慮して、より身近な人が相談相手となるような体制づくりが必要と考えられます。

一方、子どもを生き育てることへの意義については、学校教育の中で中高生による幼稚園や保育所でのボランティア活動や、乳幼児と中学生のふれあい授業が実施されています。保健センター事業であるママパパ教室においては、男女が協力してともに家庭を築き、子どもを生き育てていくことの啓発にも努めており、今後も充実を図っていきます。

(2) 食育の推進

食育については、保健分野、保育所、幼稚園、小中学校のそれぞれにおいて、食生活改善推進員などの協力も得ながら、離乳期から学齢期まで、子どもの発達段階に応じたきめ細かな推進を図っています。

今後も、栄養のバランスや、回数・時間などの食に関する生活習慣の確立と、食文化・マナーなど、「食の学習」に努めていきます。

特に、思春期には食を通じて、心身ともに健全な子どもの育成や、食を通じた家族との良好な関係づくりが促進されるように、食育を推進していきます。

また、町では、総合的に食育を推進していくために、平成 21 年度に健康 21 プランと併せた形で鳩山町食育推進計画を策定し、平成 26 年度には第 2 次計画を策定しています。



食育教室「親子でクッキング」



小学校の給食の様子
「はとっ子給食レシピコンテスト」の入賞作品をメニューに

★★★★今後の取組★★★★








(1) 思春期保健対策の充実

【主な事業】


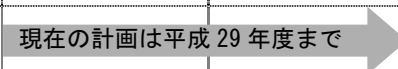
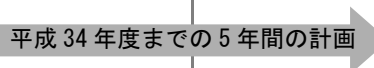


①性や薬物、危険ドラッグ等に対する教育の充実

事業内容					
喫煙、危険ドラッグ、性感染症についての正しい知識を普及するための保健教育を、保健所、町保健センター及びPTAなどと連携して実施します。小中学生及びその保護者等を対象にリーフレットの作成・配布による啓発及び薬物乱用防止教室などを実施します。 (保健センター、教育総務課、生涯学習課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①小中学校で薬物乱用防止教室を開催 年1回 ※保護者への啓発用通知含む。	継続			
	②未成年者の危険ドラッグの使用経験のない人の割合 100%	継続			
	③未成年者の喫煙経験者の割合 0%	継続			

②心のケア体制の拡充

事業内容					
<p>保健師や精神保健福祉士など専門職による「こころの健康相談」や一般の方を対象にした「こころの健康づくりセミナー」などの、精神保健に関する事業の開催及び自殺予防等のリーフレットを作成して配布します。 (保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①こころの健康相談の実施 年6回	継続 			
	②こころの健康づくりセミナーの開催 年1回	継続 			
	③訪問等による専門相談の強化 随時	継続 			
	④広報、リーフレットなどによる普及啓発 年1回	継続 			
事業内容					
<p>思春期の子どもの心の問題などが相談できる「さわやか相談室」を設置し、子どもや親が気軽に相談できる体制整備を図ります。また、相談者の内容に応じて必要な支援ができるように相談員連絡会を開催し、関係機関との連携を図ります。 (教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①常勤相談員1名・ボランティア相談員2名配置	継続 			
	②相談員連絡会の開催 年5回	継続 			
事業内容					
<p>臨床心理士や精神科医など高度の専門的知識、経験を有した人がカウンセラーとなり、生徒や教職員等の相談も行う、県のスクールカウンセラー事業を活用し、いじめや不登校など、相談事業の充実を図ります。また、「さわやか相談室」との連携も図り必要な支援も行います。 (教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	スクールカウンセラー事業の実施	継続 			

③子育ての大切さを理解する心の育成

事業内容					
<p>子どもたちに対して、「鳩山町男女共同参画計画」(平成 25 年度一部改訂)の推進を図り、男女が協力してともに家庭を築き、子どもを産み育てていくことの意義の周知に努めます。また、同計画を策定・推進する人権政策推進協議会を開催して、計画の進捗状況をチェックします。平成 29 年度には平成 30 年から 34 年度までの 5 ヶ年の計画を策定します。 (総務課、保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①人権政策推進協議会の開催 年1回以上	継続 			
	②男女共同参画計画の推進及び見直し	現在の計画は平成 29 年度まで 		平成 29 年度に計画の見直しを実施 	
	③ママパパ教室(土日開催)の実施 年3回	継続 			
事業内容					
<p>中学生と乳幼児及びその親との交流を通して、中学生が保育や育児について学習し、赤ちゃんのかわいさや命の大切さ、親への感謝の気持ちを育む機会を提供するため、鳩山町社会教育委員会が中心となり、埼玉県家庭教育アドバイザーの協力を得て、「中学生と乳幼児とのふれあい授業」を実施します。 (教育総務課・生涯学習課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	乳幼児と中学生とのふれあい事業の実施 ※中学3年生家庭科での実施 学級毎に 年1回	継続 			

(2) 食育の推進

【主な事業】

①「食育」の推進

事業内容					
<p>「食」の大切さを啓発し、「食」を通じた生活習慣の改善や健康づくりが行われるように、あらゆる機会を活用して、第2次鳩山町食育推進計画に基づく「食育」を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の栄養士等の連絡調整の場として、町で鳩山町栄養士連絡会を設置し、定期的に情報交換等を実施し、食育の取り組みを町全体で実施できるように協議します。 ・学校給食のメニューのアイデアを一般募集（特に子どもたちに）し、食生活の大切さの理解を育みます。 ・また、子どもを対象にした食育事業を保健センターで実施します。 <p>（保健センター、教育総務課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①鳩山町栄養士連絡会 年4回	継続			
	②はとっ子レシビ募集 年1回実施	継続			
	③子ども対象にした食育事業の実施 1回実施	継続			
事業内容					
<p>幼児教育や学校教育の中で、地域性を生かした食材として、大豆等の育成体験や調理実習を教育活動に位置づけており、今後も継続して推進します。</p> <p>（産業振興課、教育総務課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①小中学校体験学習等実施 年1校	継続			
	②みどりのファームを活用した育成体験の実施 年1回	継続			

基本目標Ⅱ いきいきと子どもを育てるまち

4 地域における子育て支援の推進

近所付き合いの希薄化が進む現代において、地域がもつ育児力や地域環境が子どもに与える影響を再認識し、地域の活性化や一体感の構築を通じて、ともに子育てに関わり合う意識づくりが求められています。

◆◆◆ 現況と課題 ◆◆◆

(1) 子育てネットワークの充実

本町では、平成 20 年度に、町内の幼稚園や保育所、子育てサークル、家庭教育アドバイザー、子育て支援センター、保健・福祉・教育行政などの代表者と、子育て中の母親等からなる子育てネットワーク「くるっくー」が設立され、子育て支援を推進するため、情報紙の発行・子育てフェスティバルの開催などを行っており、子育て世帯の母親などからは好評です。

他に、子どもの健全育成を支援している団体や組織としては、青少年問題協議会や青少年育成推進員をはじめ、家庭教育アドバイザー、青少年相談員、民生委員・児童委員協議会、子ども会育成団体連絡協議会、各種スポーツ少年団、子育て支援ボランティアなどが組織されており、この他、自治会活動や保護者会、PTAなどによる活動もあります。

民生委員・児童委員協議会では、子育て支援のために子育てサロン等を開催しており、PTA連絡協議会では親学講座を実施しています。

こうした団体や組織がそれぞれ単独で子育て支援活動を行うのではなく、相互に連絡をとりながら連携して、時には協力しながら、より一層の活動の拡大と充実が図られることが望まれています。



「子育てフェスティバル」でお手紙風船を飛ばす様子

(2) 地域子育て拠点施設の充実

ひばり子育て支援センターの「キッズルーム」などでは、子育ての仲間づくりの契機ともなる事業を実施していましたが、平成 20 年度には、多世代活動交流センター内に、身近な地域において子育て家庭が集える「鳩山町つどいの広場（ぼっぼ）」を、新たに開設しました。

平成 24 年度から土曜日の開所を実施して週 5 日の開設とし、利用者の利便性の向上を図りました。対象者が乳幼児（0～3 歳まで）とその保護者であるため、対象児童の年齢拡大などが求められています。

地域子育て支援拠点施設の事業等の参加の中で、子育て仲間の交流や、相談・情報交換などが行われ、子育て家庭の孤立化や不安感・負担感の解消とともに、子育ての楽しさに気づききっかけづくりといった効果もみられていますが、全体の利用率は低くその PR 活動等も課題となっています。

(3) 子育て相談体制の整備

少子化により、幼い兄弟の面倒をみた経験や近所の子どもとふれあう経験が少ないため、育児経験の不足が、育児不安へとつながることが危惧されています。

また、子育て家庭では、外出する機会もままならない中で、核家族化の進行や地域における連帯意識の希薄化などにより、身近なところで経験者から子育てについての知識などのアドバイスを受ける機会が少なく、育児不安や孤立感の解消のために、身近なところで相談できるような体制の整備が、より求められています。



鳩山町つどいの広場（ぼっぼ）ひまわりルーム（2・3 歳児室）

★★★今後の取組 ★★★






(1)子育てネットワークの充実

【主な事業】



①ネットワークの拡充

事業内容					
<p>子育て関係の施策を検討する会議等を統合し、子育て支援に関して、町全体で、同じ理念持ち、効果的、効率的な施策が実施できるようにします。</p> <p>平成26年度から「鳩山町子育て支援推進事業連絡会」の機能を「鳩山町子ども・子育て会議」に統合し、子育てに関する関係機関のネットワークの拡大とともに、情報交換や協力体制の充実を図ります。また、今後は子育て支援関係の計画等も「鳩山町子ども・子育て会議」及び「鳩山町次世代育成支援対策地域協議会」との合同会議で、総合的に進行管理及び評価を行い、次年度の事業に反映できるようにします。</p> <p>なお、*要保護児童対策地域協議会との連携も図ります。</p>					
【新規】					
(健康福祉課、保健センター、教育総務課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	子ども・子育て会議及び鳩山町次世代育成支援対策地域協議会の合同会議の開催年2回以上	継続			
事業内容					
<p>青少年相談員協議会やスポーツ少年団、子ども会等地域において子どもの健全育成に関する活動を行う団体の活動を支援するとともに、団体間の連絡体制を構築し、ネットワークづくりを進めます。</p> <p>現在、町が事務局を行っている町内の幼稚園、保育所、大学、子育てサークル関係団体等で組織する子育てネットワーク「くるっくー」を中心に地域の子育て団体間の協力・連携を推進し、ネットワークづくりを推進します。</p>					
(健康福祉課、保健センター、教育総務課、生涯学習課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	子育てネットワーク「くるっくー」の会議等の開催	継続			

②地域の子育て意識喚起

事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子育てを行うという趣旨で、企画の段階から地域住民の参画を促し、世代、地域を越えて交流できる、親子で参加できるイベントを開催します。内容としては、町内の幼稚園、保育所、大学、子育てサークル関係団体等で組織する子育てネットワーク「くるっくー」が中心になって、子育てフェスティバルを実施します。町として、事業実施に伴う事業費の一部を助成します。 ・「健やか親子21（第2次）」の課題「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」における指標に基づき、育児しやすい環境づくりを推進します。 (健康福祉課、保健センター、教育総務課、生涯学習課) 					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①イベント（子育てフェスティバル）の開催に伴う事業費の助成 年1回	継続 			
	②この地域で子育てをしたと思う親の割合 93%	継続 			
	③積極的に育児をしている父親の割合 50%	継続 			
事業内容					
<p>社会福祉協議会及び民生委員・児童委員が実施している「子育てサロン」をはじめとした、各種地域での子育て支援事業を支援します。町広報やホームページによる住民への周知活動、事業の運営等支援を行います。 (健康福祉課、教育総務課、生涯学習課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	子育てサロンの開催 年6回	継続 			
事業内容					
<p>地域で子育てを温かく見守ることを目的に、地域見守り支援ネットワークでは、地域の子どもたちに「声かけ」（あいさつ）活動を実施します。 (健康福祉課、教育総務課、生涯学習課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	声かけ活動の実施 年1回	継続 			



③地域人材等の活用促進

事業内容					
<p>地域子育て支援拠点（ひばり子育て支援センター及び鳩山町つどいの広場（ぽっぽ））で子育て関係の情報提供及び講座等を実施します。 また、子育てに関するボランティアの育成を支援するとともに、情報や学習機会の提供などにより、活動を支援します。 （健康福祉課、教育総務課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	地域子育て支援拠点2ヶ所で子育て関係の情報提供や講座等を実施 随時	継続 			
事業内容					
<p>様々な技能や資格、免許等を保有している地域の人々を指導者として登録し、地域の様々な人材を子どものふれあいに活用できるよう支援するとともに、小中学校等で指導者として活動していただきます。 （教育総務課、生涯学習課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	小中学校での体験教室等の実施 年1回	継続 			

（2）地域子育て拠点施設の充実

【主な事業】

①情報提供の充実




事業内容					
<p>地域子育て支援拠点施設で、各種手当や子育て支援制度、子育て関連の施設やイベント情報などの情報提供を行います。 （健康福祉課、保健センター、教育総務課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①ひばり子育て支援センターでの子育て情報の提供 随時	継続 			
	②つどいの広場での情報提供 随時	継続 			

事業内容					
<p>ニーズ調査では、子育て関係の情報が住民に十分に伝わっていないという意見が比較的多くありました。このため、地域の子育て支援施設等での子育て関係の情報提供を充実させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ上での子育て関連情報の提供の実施 ・子どもと子育てに関するガイドブックの作成配布 ・保健センターによる予防接種等の子どもに関する健康づくり関係の情報提供 ・はとっ子応援団による情報紙発行 ・ひばり子育て支援センターでの「子育てカレンダー」の発行 <p>などを実施します。</p> <p style="text-align: right;">【新規】</p> <p>(健康福祉課、保健センター、教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①ホームページによる情報提供 随時	継続			
	②子育て支援ガイドブックの発行・配布 【新規】	子育て支援ガイドブックのデータ更新、HP掲載	継続		
	③保健センター事業を通じて配布 随時	継続			
	④はとっ子応援団の情報紙発行 年1回	継続			
	⑤子育て支援センター「子育てカレンダー」発行 年1回	継続			

②仲間づくりと交流の促進

事業内容					
<p>地域子育て支援拠点（ひばり子育て支援センター及び鳩山町つどいの広場（ぼっぼ））では親子で遊んだり、子育て関係の講座等を実施しますが、その中で、子育て中の親同志の交流など、仲間づくりを支援します。</p> <p>(健康福祉課、保健センター、生涯学習課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	地域子育て支援拠点での仲間づくり、交流支援 2ヶ所	継続			


③子育て支援事業の拡充

事業内容					
地域子育て支援拠点（ひばり子育て支援センター及び鳩山町つどいの広場（ぽっぽ））での各種子育て支援事業（講座、講演会など）の利用者への周知を行い、利用者の拡大を目指します。 （健康福祉課）					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①広報への掲載 毎月	継続 			
	②ホームページによる情報提供 随時	継続 			
事業内容					
地域子育て支援拠点「鳩山町つどいの広場（ぽっぽ）」の利用対象児童をこれまでの乳幼児（0～3歳まで）から、就学前児童までに拡大して利用者の利便性を図ります。 （健康福祉課） 【新規】					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	つどいの広場の利用対象年齢を就学前までに拡大	継続 			

(3) 子育て相談体制の整備

【主な事業】

①子育て相談体制の拡充

事業内容					
地域子育て支援拠点（ひばり子育て支援センター及び鳩山町つどいの広場（ぽっぽ））で、主に乳幼児を対象にした、子育てに関する相談や情報提供等、地域の子育て支援施設としての機能の充実を図ります。 （健康福祉課）					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	地域子育て支援拠点での支援体制の充実 2ヶ所	継続 			

事業内容					
<p>教育相談室や子育て支援センター、幼稚園、保育所、保健センター等で実施している各種相談事業について、周知に努めるとともに、専門家への相談や電話やメール等による相談など気軽な相談体制の整備を目指します。</p> <p>(健康福祉課、保健センター、教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①総合相談窓口の設置 及び子育て支援センター 1ヶ所	継続			
	②広報掲載 毎月	継続			
	③訪問・電話・面接相談 随時	継続			
	④はとっ子応援団の発行 年1回	継続			
事業内容					
<p>家庭環境によって、子育てに関する相談ができない家庭などを対象に、保健師等が訪問による養育支援などを行います。</p> <p>(健康福祉課、保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①養育支援訪問事業など、各種訪問支援事業の実施 随時	継続			
	②母子連絡会の開催 年1回以上	継続			
事業内容					
<p>緊急な相談にも応じることができるよう、24 時間体制で受け付けている県の相談事業の周知を図ります。</p> <p>(健康福祉課、保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①休日夜間児童虐待通報ダイヤルの周知 随時	継続			
	②関係機関との連携による協議・検討 随時	継続			

5 仕事と子育ての両立支援

近年の、少子化の最大の原因としては、経済的負担をあげる人が多く、その教育費等の負担を補てんするために、働き口を探す母親も多く、女性の社会進出が進み、共働きの家庭が増えている中で、保育サービスのニーズは増大し多様化しています。

◆◆◆ 現況と課題 ◆◆◆

(1) 保育サービスの充実

女性の社会進出が進むに連れて共働き家庭も多くなり、核家族化と相まって保育サービスへの需要は増加の一途をたどっています。また、急な用事で子どもを預けるだけでなく、母親への育児負担の集中を軽減するためにも、一時保育などの保育サービスは欠かせないものとなっており、その他にも多様化する保育需要への対応が課題となっています。

本町には、平成 26 年 4 月現在で、「ひばり保育園」と「ひばりゆりかご保育園」の 2 施設の認可保育所(私立)があり、合計定員 190 人に対して 200 人が入所しており、保育児童数は年々増加傾向にあります。平成 16 年度に「ひばりゆりかご保育園」が開設されて以来は、入所待機児童は発生していません。

また、これらの保育所では、延長保育、一時保育、*特定保育(ひばりゆりかご保育園のみ)などの特別保育事業も実施しており、「ひばり保育園」では休日保育、「ひばりゆりかご保育園」では病後児保育も受け入れるなど、多様な就業形態等に合わせて保育サービスが展開されています。

一方、幼稚園は公立 1 園、私立 1 園の合計 2 園あり、町立幼稚園、私立の石坂幼稚園では預かり保育にも積極的に取り組んでいるものの、合計定員 330 人に対して、平成 26 年 5 月 1 日時点での幼稚園児童数は合計 66 人と合計定員の 20%でした。

(2) 保育施設的环境整備

町内では、主に低年齢児の保育を担う施設である「ひばりゆりかご保育園」が平成 16 年度に開設された以降は、入所待機児童は発生していません。

本町では、平成 22 年度に、埼玉県保育所緊急整備事業の補助金を活用し、ひばり保育園の園舎改修工事を行い、定員を 120 名から 130 名に拡大するなど、保育環境の整備に努めてきました。

(3) 放課後児童クラブの推進

保育需要は就学前の子どもに限ったことではなく、小学生となっても両親が共働きで、放課後家に帰っても誰もいない状況が増えています。これら児童の放課後の居場所づくりとして、*放課後児童クラブ(学童保育)を設置しています。

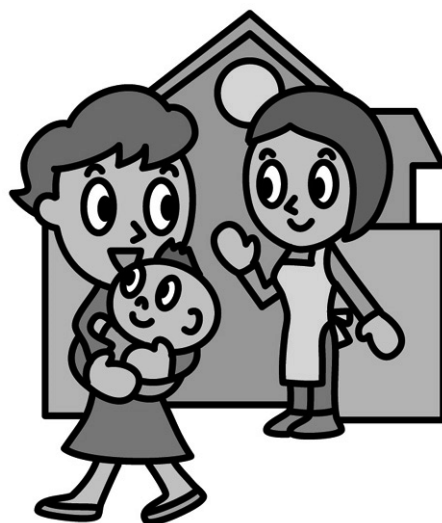
町内の放課後児童クラブは、今宿小学校敷地内に、今宿小学校と亀井小学校の放課後児童が利用している「学童保育 おしゃもじ山クラブ」が、鳩山小学校敷地内には同校の放課後児童が利用している「学童保育室 銀河鉄道'90」が開設されています。前計画期間中に放課後児童クラブの1箇所開設を目指しましたが、開設後の運営や保育場所の問題もあり、実現できませんでした。

保育処遇の適正化の観点から大規模クラブ解消が進んでおり、保護者の就労意欲の高まりの中で、児童を安心して預けることのできる適正な保育の質を確保していくために、放課後児童クラブの整備は、町にとって課題となっていますが、整備後の運営方法等を含めて総合的に勘案していくことが必要です。

(4) ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進

これまでの仕事優先であった働き方を見直し、男女がともに健全な家庭生活を築いていくために、育児や家事、行事参加のための休暇取得、定時帰宅、早退など、子育て家庭の労働者が気兼ねすることなく実行できる環境や雰囲気づくりが求められています。全国的な経済不況の中で、少数の人員でやりくりしている事業所も少なくなく、事業所における意識改革も一朝一夕には進まないのが現状です。

しかし、わずかずつでも家庭と子どもを優先する理念と実践が拡大することを願い、意識啓発を継続していくことが必要です。



★★★★今後の取組★★★★

(1) 保育サービスの充実

【主な事業】

①多様な保育の充実

事業内容					
町内の私立保育所における延長保育事業や一時預かり、障がい児保育、休日保育事業など、住民ニーズに沿った多様な保育サービスの提供を支援します。 (健康福祉課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	実施保育所 2ヶ所	継続			
事業内容					
保護者の就労体制に対応するため、現在幼稚園で行われている在園児の預かり保育事業の充実を図ります。 (教育総務課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	通常保育日に 実施	継続			
事業内容					
現在行われている、病後児保育に加えて、病気の回復期に至っていない病児の保育を実施し、多様な保育ニーズに対応します。 【新規】 (健康福祉課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	病児保育を 実施開始 1ヶ所	継続			

②一時的保育の促進

事業内容					
<p>子育て家庭の方が、各種講座やイベントなどに参加しやすい環境づくりの一環として、町が実施するイベントなどの開催時には、一時保育(託児)の設置を積極的に推進します。</p> <p>(健康福祉課、教育総務課、生涯学習課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	イベント開催時における託児の設置促進 随時				

③保育料の軽減

事業内容					
<p>多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する児童のうち、第2子の保育料を半額、第3子以降を全額免除とする、多子世帯保育料軽減事業を実施します。</p> <p>(健康福祉課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	多子世帯保育料軽減事業の実施				

(2) 保育施設の環境整備

【主な事業】

①保育所の環境整備の促進

事業内容					
<p>町内には、0歳～3歳未満の子どもを対象にしたひばりゆりかご保育園(定員60人)と3歳以上未就学時までを対象にしたひばり保育園(定員130人)の2つの私立保育所があります。ひばり保育園の現在の園舎は、平成23年4月に開設したのでまだ新しいのですが、ひばりゆりかご保育園は、平成16年4月に開園し、築10年となり、施設のメンテナンス等を検討する必要があります。また、統計的には、子どもの数は減っていますが、保育所の利用率は年々増加しており、特に3歳未満時の受入れが増えており、待機児童ゼロを継続するためには、状況によっては施設の増築等も検討する必要があります。</p> <p>平成31年度までに利用者数を考慮して、私立保育所の支援策としてメンテナンス計画を含めた整備計画を協議し、検討します。</p> <p>(健康福祉課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	保育所整備計画の検討				

(3) 放課後児童クラブの推進

【主な事業】

①放課後児童クラブの拡充

事業内容						
<p>現在、町内には鳩山小学校（学童保育室 銀河鉄道'90）と今宿小学校（学童保育 おしゃもじ山クラブ）内に放課後児童クラブがあるが、保護者の就労意欲の高まりや小学校高学年での保育を希望する方も多くなっている。このため、児童を安心して預けることのできる適正な保育の質を確保していくために、平成31年度を目途に現在の放課後児童クラブの増築等の整備や、1小学校区に1箇所の設置の検討を行います。</p>						
						【新規】
（健康福祉課）						
年度	27	28	29	30	31	
数値目標	放課後児童クラブの整備検討（増築・設置等）	継続	→			

②放課後児童クラブ運営事業のサポート体制の整備

事業内容						
<p>運営主体である保護者会の負担を軽減するために、町による定期的な監査や、町との共同事業の実施等により、サポート体制の整備に努めます。</p>						
（健康福祉課）						
年度	27	28	29	30	31	
数値目標	各放課後児童クラブへの定期監査の実施 年1回	継続	→			





放課後児童クラブのプール遊びの様子


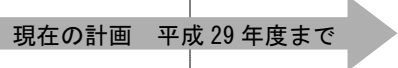
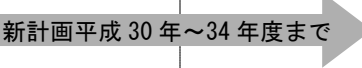
(4) ワークライフバランスの推進

【主な事業】

①多様な就労形態の推進

事業内容					
関係機関と連携し、男性も女性も含め、*フレックスタイム制や在宅勤務、育児・介護休暇の取得など、多様で柔軟な働き方の推進に向け、リーフレットの配布や町広報などにより、町民及び事業所への啓発に努めます。 (総務課、産業振興課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①広報への掲載 年1回	継続 			
	②商工会等へのパンフレット等による周知 年1回	継続 			

②男性の家庭参画推進

事業内容					
男性の家庭への参画を図るため、保健事業や生涯学習事業において、男性の参加啓発と家庭参画への意識啓発を継続して行うとともに、「鳩山町男女共同参画計画」の各種施策を推進します。 (総務課、保健センター、生涯学習課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①啓発記事の広報への掲載 年1回	継続 			
	②男女共同参画計画の推進	現在の計画 平成29年度まで 		新計画平成30年~34年度まで 	
			計画の見直し 実施		

事業内容					
<p>ママパパ教室や各種子育て講座など、子どもの発達段階に応じた子育てに関する学習機会の充実を図ります。また、町の保育サービスや、父親の子育て参画の啓発を推進します。</p> <p>(健康福祉課、保健センター、教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①つどいの広場における子育て講座の開催 月1回	継続			
	②ママパパ教室の開催 年3回	継続			

③職場環境づくりの推進

事業内容					
<p>子育て中の人の定時帰宅や早退、育児・介護休暇取得などに理解を示し、協力していくよう、企業及び労働者双方への啓発に努めます。</p> <p>(総務課、産業振興課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①広報への掲載 年1回	継続			
	②商工会等へのパンフレット等による周知 年1回	継続			



鳩山町つどいのひろば(ぼっぼ)の「子育て教養講座」

6 福祉的支援の充実

子育て家庭のなかには、母子家庭や父子家庭などのいわゆる「ひとり親家庭」や、障がいのある親や子どもなど、福祉的な支援を必要としている家庭があります。複雑化するこうした家庭の課題に対して、手当制度や各種福祉サービスなど自立支援を目的とした福祉的支援の拡充が必要となっています。

◆◆◆ 現況と課題 ◆◆◆

(1) ひとり親家庭等の自立支援

近年、離婚率の上昇等により、母子家庭や父子家庭などのいわゆる「ひとり親家庭」が増加傾向にあり、その支援が課題となっています。

特に、母子家庭の場合は、厳しい社会経済情勢のなか、母親が就業面で不利な状況に置かれるなど経済的基盤が脆弱であり、その生活は厳しいものとなっています。

また、ひとり親家庭の育児負担は両親のいる家庭と比べて大きく、身近に頼れる人がいない場合など負担はさらに大きいものとなり、育児不安などが見られます。

こうしたことから、本町ではひとり親家庭への支援策として、平成24年3月に「鳩山町ひとり親家庭等支援計画」を策定し、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費支給、母子及び父子並びに寡婦福祉資金、ひとり親家庭児童就学支度金、その他にも就学援助・授業料免除、各種融資制度など県の融資制度周知も含めて、ひとり親世帯の経済的負担の軽減策を実施しています。

今後は、こうした各種支援制度の周知とさらなる充実とともに、就業や自立に向けた相談や支援事業、母子自立支援事業の開催など、自立生活支援を目的とした総合的な支援施策の展開が望まれます。



「女性のための就労支援セミナー」

(2) 障がい児施策の充実

平成 18 年の障害者自立支援法の施行により、身体障がい、知的障がいに新たに精神障がいを加えた三障がいが一元化されて、サービス体系の再編成などが行われ、障がい者福祉を取り巻く環境は大きく変化しました。その後、障害者自立支援法は一部改正が行われ、平成 25 年 4 月から、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）と名称が変更されました。

本町においては、平成 23 年度に策定した「鳩山町障がい者福祉計画」を平成 26 年度に改定し、「※ノーマライゼーション」と「※リハビリテーション」を基本理念に、「ふれあいと支えあいのある安心して暮らせるまち」を目指し、福祉、保健、教育などの行政分野が連携して障がい者福祉施策の推進に努めています。

特に、障がいのある子どもへの支援については、乳幼児健康診査や就学相談などにより早期発見、早期対応に努めており、訪問指導などにおいて、発達への支援を行うとともに、医療機関・療育機関等との連携を図りながら、その子どもに適した支援ができるよう努めています。

今後は、発達に遅れのある子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心した生活を送れるようにするために、乳幼児期から社会人への移行期まで、一人ひとりの多様なニーズに応じた一貫した相談支援体制の充実が求められています。

平成 17 年度に施行された発達障害者支援法において、発達障害者に対し、その心理機能の適正な発達を支援することや、円滑な社会生活を促進するため行う発達障害の特性に対応した医療的、福祉的及び教育的援助を図ることが定められたため、※学習障害（LD）や※注意欠陥／多動性障害（ADHD）、※広汎性発達障害など、保育の現場や教育現場において支援が必要な場合には、障害児保育事業や特別支援教育支援員の設置などを進める必要があります。

(3) 女性の就労援助の促進

近年の経済不況により、結婚や子育てをきっかけに退職をしたけれど、もう一度働きたいという人もいます。しかし、働き始めた場合の育児と仕事の両立などの漠然とした不安を抱えることもあります。こうしたことから、本町では平成 24 年度から「女性のための就労支援セミナー」を毎年開催しております。

また、結婚や出産後の再就労を容易にするための支援制度や資格取得の講座開催などは、国やその外郭団体などで実施されています。こうした制度や事業の情報、パートの求人情報などを収集し、提供していくことで、職場復帰や就労の支援の充実も経済的な支援同様に求められており、関係機関と連携して、雇用機会等の創出に努めていきます。

★★★今後の取組 ★★★

(1)ひとり親家庭等の自立支援

【主な事業】

①既存支援策の充実

事業内容					
<p>民生委員・児童委員などの相談指導活動により、家庭環境や子どもの発達段階に応じた、相談指導の実施及び各種支援策の適切な活用の促進を図ります。 また、相談指導の実施に伴う、県や町の研修等にも参加して、相談活動のスキルアップを図ります。 (健康福祉課、保健センター、教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①研修会参加 年3回	継続			
	②関係機関との 連携による支援 策活用の促進 随時	継続			
事業内容					
<p>ひとり親家庭等医療費支給事業や各種貸付制度など、経済的な支援を行う各種助成制度の周知に努めます。 (健康福祉課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	広報への掲載 年1回以上	継続			


②ひとり親家庭等の総合的支援の推進

事業内容					
<p>町では、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条の規定に基づく「自立促進計画」を踏まえ、「鳩山町ひとり親家庭等支援計画」を作成し、ひとり親家庭等の自立支援のための施策を総合的に位置づけています。現在の「鳩山町ひとり親家庭等支援計画」は、平成24年度から平成28年度までの5年計画のため、平成27年度に計画の見直しの方向性を検討し、第2次計画を平成28年度中に策定します。 【新規】 (健康福祉課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	計画の見直しの 検討	第2次計画の 策定	ひとり親家庭 等支援計画施 策の実施 随時	継続	




(2) 障がい児施策の充実

【主な事業】



①障がい者理解の促進

事業内容					
<p>障がいや障がいのある人への対応の仕方などを広く啓発するとともに、お互いにふれあえる交流機会の創出に努め、障がいや障がいのある人に対する理解促進を目指します。</p> <p>また、町内の小中学校と連携して、地域に住む障がい者と子どもとのふれあい事業（体験授業⇒障がい者の体験談、盲導犬体験、手話の学習、各種障がいの疑似体験など）を実施します。</p> <p>（健康福祉課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	子どもと障がい者とのふれあい事業 各小中学校で 毎年1回実施	継続 			


②早期発見・早期対応の推進




事業内容					
<p>子どもの障がい等を早期に発見し、早期に対応するため、当分の間は県事業の「子供の発達支援巡回事業」を活用して、医師等の発達障害に関する知識・経験のある専門家が町内の保育所、幼稚園を訪問する事業を実施します。</p> <p>また、障がい等が発見された場合の相談機能として、専門家による「すくすく相談（子どもの発育発達）」を実施します。</p> <p>（保健センター）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①すくすく相談（子どもの発育発達）の実施 年4回	継続 			
	②子供の発達支援巡回事業 年1回	継続 			
事業内容					
<p>保健、福祉、保育、教育などが連携し、地域における療育体制の充実を図ります。このため、母子連絡会を開催して、支援が必要な子どもに関する情報交換や支援策の検討を行います。</p> <p>（健康福祉課、保健センター、教育総務課）</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	母子連絡会の開催 年1回以上	継続 			

③障がい児支援の充実



事業内容					
保育所や幼稚園、小中学校、保健センター、家庭との連携を強化し、LDやADHD、広汎性発達障害などの児童生徒及び家庭への支援を充実します。 （健康福祉課、保健センター、教育総務課）					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	必要な関係機関と連携し、親子支援と他機関への紹介等を実施 随時	継続 			
事業内容					
有効な支援サービスが十分に利用できるように、状態や周辺環境に応じたサービス情報の提供拡充に努めます。 （健康福祉課、保健センター、教育総務課）					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	関係機関と連携し必要な福祉サービスにつながるよう支援 随時	継続 			

④自立生活の促進

事業内容					
障がい者福祉サービスの周知を図るとともに、適正な活用を促進します。 （健康福祉課）					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	各種サービスの情報及びサービスの提供 随時	継続 			

事業内容					
障がいのある人の自立を支援するとともに、就労機会の拡大に向けて、福祉作業所などの訓練施設を充実します。 (健康福祉課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①広報への掲載 年1回	継続 			
	②障害者就労センターとの連携による緊急改善の促進 随時	継続 			
事業内容					
障がい者福祉に関するガイドブックを作成し、障がい者に対する各種経済的助成事業の周知を図ります。 (健康福祉課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①「障がい者福祉ガイド」による制度の周知 随時	継続 			
	②利用希望者への申請手続きの支援 随時	継続 			

⑤障がい者施策の統合的推進

事業内容					
「鳩山町障がい者計画」に基づき、障がいのある人もない人もともに暮らせるまちづくりを目指し、総合的な施策の展開を図ります。 (健康福祉課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	障がい者福祉計画施策の実施 随時	継続 		障がい者福祉計画施策の実施 随時	継続 
			障がい者福祉計画策定 第5期		

(3) 女性の就労援助の促進

【主な事業】

①各種支援制度等の情報提供の充実

事業内容					
男女雇用機会均等法や、育児・介護休業法、短時間労働者の雇用管理改善に関する法律、家庭内労働法など、労働に関する法律について、関係機関と連携し、企業及び労働者双方への周知を図ります。 (総務課、産業振興課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①広報への掲載 年1回	継続			
	②商工会等への各種情報提供の実施 随時	継続			
事業内容					
再就職セミナーの開催や各種資格取得制度、企業等雇用者側に対する各種助成制度に関する情報提供を実施します。 また、実務的（パソコン講習会、面接の仕方、履歴書の書き方など）な就労支援セミナーを開催します。 (産業振興課、健康福祉課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①広報への掲載 年1回	継続			
	②就労支援セミナーの開催 年1回	継続			
事業内容					
女性が抱える仕事に関するさまざまな問題に応じるため、女性相談等の各種相談事業を実施するとともに、関係機関の情報提供を実施します。 (総務課、産業振興課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①各種相談事業の実施 女性相談 年6回 法律相談 年12回	継続			
	②関係機関の相談窓口等に関する情報提供 随時	継続			

基本目標Ⅲ にこにこ親子をつつむまち

7 地域全体で親子を支える

子育ての基本は家庭にあるものの、地域環境が子どもに与える影響は大きく、地域社会も子どもを育てているという意識をもち、子どもの基本的人権を擁護しながら、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守っていく体制づくりが必要です。

また、保健・医療や学校、地域などが連携し、児童虐待防止に努めるとともに、被害にあった子どもが再び被害者とならないように、心のケアなどにより、子どもの将来への影響を最小限にとどめる必要があります。

◆◆◆ 現況と課題 ◆◆◆

(1) 児童虐待の防止

子育て家庭の孤立化や母親への育児負担等の集中などにより、子育て中の親の育児不安が増大しており、こうした親自身の精神的な問題や生活上のストレス、また、子どもの発達状況などのさまざまな要因が複雑に絡み合い、児童虐待は起こります。子どもへの虐待は、現在、社会的な問題となっており、地域における要保護世帯及び支援が必要な世帯に対しての、適切な援護が必要となっています。

虐待の相談や兆候の発見は、乳幼児健診時や医療機関、保育所、幼稚園、学校などが多いため、こうした機関での発見体制の強化と発見時の対処方策の確立が望まれており、本町では平成 18 年度には、従来の児童虐待防止ネットワークを、要保護児童対策地域協議会に移行しました。

児童虐待をうけた子どもは心に深い傷を負うため、早期対応による心のケアの充実と、関係機関相互の日頃の連携により、情報を共有して児童虐待を防止することが重要です。



鳩山町児童虐待を考える講演会

(2) DV対策の充実

配偶者からの暴力行為は、犯罪ともなる重大な人権侵害であり、目撃した子どもにとっても心理的に外傷を与え、児童の虐待防止の観点からも、心理的虐待であることが定められています。

家庭内での悲惨な事故を防止するために、警察機関や保護機関を含め、関係機関相互で連携しながら、DV対策の充実を図っていきます。

(3) 地域で育む親支援

本町に新たに転入してくる子育て世帯も少なくなく、新しい地域に溶け込んでいくための小さなきっかけづくりが必要となっています。

乳幼児の子どもを持つ世帯では、地域子育て支援拠点施設である「鳩山町つどいの広場（ぼっぼ）」や「ひばり子育て支援センター」を利用する中で、新しい子育て世帯の親子と知り合いになる機会がありますが、日中に就業している場合は、そのような機会も乏しく、地域において孤立する可能性があります。

そのため、地域子育て支援拠点施設のみならず、町内幼稚園及び保育所などでも積極的に保護者同士で交流できる機会を設けて、保育所や幼稚園と連携しての保護者による保育体験等の親支援を育む事業推進方策等を検討していきます。



鳩山町つどいのひろば（ぼっぼ）の様子






★★★★今後の取組★★★★

(1) 児童虐待の防止



【主な事業】



① 要保護児童対策地域協議会運営事業の充実

事業内容					
<p>鳩山町要保護児童対策地域協議会による児童虐待の防止と早期発見、早期対応に向けた体制づくりを進めます。また、要保護となった子どもにはケース会議を開催し、必要な見守り活動や支援策等を検討します。 また、鳩山町地域見守り支援ネットワークとの連携を図り、情報の共有化を図ります。 (健康福祉課、保健センター、教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①要保護児童対策代表者会議の開催 年1回	継続			
	②ケース会議の開催 年4回	継続			
事業内容					
<p>町の児童虐待対応マニュアルを作成し、虐待の早期発見や発生時に職員が適正な対応ができるよう、児童虐待の対応の充実を図ります。 【新規】 (健康福祉課、保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	町の児童虐待対応マニュアル作成	マニュアルにもとづく対応 実施 随時	継続		
事業内容					
<p>児童虐待防止に関係するスタッフによる、ケースワークや対処法等の研修会の参加を促進します。 (健康福祉課、保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	研修会等への参加 年3回以上	継続			


事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する相談や通報窓口の周知徹底を図ります。 ・「健やか親子 21（第2次）」の重点課題「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」及び「妊娠期からの児童虐待防止対策」における指標に基づき、子どもの発達全般に関する知識や対処行動の普及を行います。 （健康福祉課、保健センター）					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①広報への掲載 年1回	継続 			
	②ホームページによる情報提供 随時	継続 			
	③保健センター事業を通じてパンフレット等の配布 随時	継続 			
	④育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 90%	継続 			
	⑤乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合 100%	継続 			

②子どもの人権擁護意識の啓発



事業内容					
＊子どもの権利条約や＊児童憲章など、子どもの人権に関する啓発を強化し、子どもの人権擁護に努めます。 （総務課、健康福祉課、保健センター、教育総務課）					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①広報への掲載 年1回	継続 			
	②人権政策推進計画及び実施計画に基づき推進していく	継続 			

事業内容					
<p>児童虐待やDVの状況把握に努めるとともに、防止に向けた意識啓発を推進します。</p> <p>(総務課、健康福祉課、保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①広報への掲載 年1回	継続 			
	②保健センター事業を通じてパンフレット等の配布 随時	継続 			

③心のケア体制の確立

事業内容					
<p>児童虐待などの被害を受けた子どもの精神的ダメージの解消や立ち直りを支援するため、フォローアップ体制の整備を図ります。</p> <p>児童相談所やスクールカウンセラーなどの連携による、子どもに対するカウンセリングと保護者に対する助言等を行う体制整備を進めます。</p> <p>(健康福祉課、保健センター、教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	県のスクールカウンセラーの活用及びさわやか相談室の設置	継続 			






④一時避難所の確保

事業内容					
<p>児童相談所などの県機関と連携し、被害にあった子ども等の一時的避難所の確保を進め、一時保護体制の確保に努めます。</p> <p>また、保護を行うにあたり、県等の研修に参加し、資質の向上を図ります。</p> <p>(健康福祉課、保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①研修会等への参加 年1回以上	継続 			
	②児童相談所との連携による一時保護施設等の確保 随時	継続 			




(2) DV 対策の充実

【主な事業】



①関係機関相互の連携

事業内容					
<p>迅速なる対応が、被害の防止につながる場合があります。そのため、各種相談体制を整備し、日頃からの関係機関相互の連携を深めます。 (総務課、健康福祉課、保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①関係課との情報交換会の開催 年1回以上	DV 対策庁内連携会議の開催 年1回以上	継続 		
	②必要に応じ関係機関と連携し対応 随時	継続 			
事業内容					
<p>DV 対策に関する職員等の資質向上を図るため、ケースワークや対処法等の研修に参加します。 (総務課、健康福祉課、保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	研修への参加 年1回以上	継続 			
事業内容					
<p>DV 対策に関する相談や通報窓口の周知徹底を図ります。 (総務課、健康福祉課、保健センター)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①広報への掲載 年1回	継続 			
	②ホームページによる情報提供 随時	継続 			
	③保健センターなど公共施設の窓口にリーフレット等の設置、相談者に配布 随時	継続 			

② 婦人保護の意識の啓発

事業内容					
男女共同参画など、女性の人権に関する啓発を行い、人権擁護に努めます。 啓発活動の一環として、「男女共同参画に関するパネル展示」を実施します。 (総務課、健康福祉課、保健センター)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	展示会の実施 年1回	継続 			
事業内容					
DVの状況把握に努めるとともに、防止に向けた意識啓発を実施します。 (総務課、健康福祉課、保健センター)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	① 広報等による啓発活動の実施 年1回	継続 			
	② 保健センターなど公共施設の窓口にリーフレット等の設置、相談者に配布 随時	継続 			


③ 母子緊急一時保護事業の適正実施

事業内容					
DVなどが起こった場合、町では埼玉県西部福祉事務所や婦人相談センターなどの機関と連携し、被害にあった母子等の一時避難所の確保に努めます。 また、職員が適切な対応がとれるように研修会等に参加し、資質の向上を図ります。 (総務課、健康福祉課、保健センター)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	① 研修会等への参加 年1回以上	継続 			
	② 西部福祉事務所との連携による一時保護体制の推進 随時	継続 			

(3) 地域で育む親支援

【主な事業】

① 親支援事業の実施

事業内容					
保護者の保育参加推進等を図るため親支援事業を進めて、地域での連携を深めます。 (健康福祉課、保健センター)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	保育所等での親支援事業の実施 年1回	継続 			



ひばり子育て支援センターの「キッズルーム」

8 子どもの安全の確保

近年では、子どもが被害者となる事件や事故が多発しており、子どもの安全確保が重要課題となっており、地域における子どもを犯罪等の被害から守るためには、地域住民が総出で子どもたちを温かな目で見守るために、関係機関及び関係団体等の相互の連携が必要です。

◆◆◆ 現況と課題 ◆◆◆

(1) 防犯体制の拡充

本町では、平成 15 年 12 月に「こども 110 番の家」運営委員会を発足し、子どもたちが身に危険を感じた場合の緊急避難場所としての協力をもとめたところ、引き受け家庭・店舗等は 316 件にもなりました。平成 17 年 3 月に、町民が安心して暮らすことができる安全な社会の実現に寄与することを目的として、町では「鳩山町防犯のまちづくり推進条例」を制定しましたが、自治会の協力により、防犯灯などの防犯設備の整備も進めています。

今後は、こうした地域防犯活動において、地域における事件や事故、不審者に関する情報、緊急時の対処法など情報の伝達が非常に重要となるため、学校や幼稚園、保育所、警察、自治会、各種防犯組織、各家庭などが連携した情報のネットワークを構築し、必要な情報が隅々まで行き渡る体制を作り上げる必要があります。

防犯組織などを通じて、防犯意識の醸成と技能の取得促進を図るとともに、スクールガードリーダー養成研修会の実施や、子どもが自ら参加する体験型防犯講習事業の実施など、効果的な事業の実施方法を検討することが必要です。

児童生徒を対象とした交通安全教育や防犯訓練については、警察や交通安全協会の協力のもと、保育所や幼稚園、小学校等で参加・体験・実践型の交通安全教室や防犯避難訓練などとして実施するとともに、新入学児には、子ども向けで楽しく覚えられる交通安全リーフレットや防犯ブザーを配布しています。また、通学範囲が広範囲に及ぶ亀井小学校においては、下校時のスクールバスの運行を開始しました。町では、こうした取り組みを今後も継続して実施していきます。

(2)交通安全対策の推進

交通安全対策については、町民の誰もが、交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、年齢層に応じた交通安全教育を進めていく必要があります。特に、親子を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を行うとともに、交通安全教育にあたる職員のスキルアップおよび地域における民間の指導者の育成が求められています。

また、小学校などを通じて、学齢児等の自転車乗用時におけるヘルメットの装着等を各家庭に啓発して、子どもたちが交通事故の重大な被害にあわないように日常生活での安全対策を推進していくことが重要です。

自動車の保有は、一家に一台から一人に一台の時代となり、本町は朝夕の町外からの通過車両等の行き来も多く、児童を交通事故等から守る環境整備が必要です。

町では、地域社会全般に交通モラルの向上を呼びかけるとともに、歩道や安全な通学路の整備なども含めて、交通安全対策の推進を図っていきます。



小学校での交通安全教室

★★★今後の取組 ★★★


(1) 防犯体制の拡充

【主な事業】


① 防犯協力体制の確立

事業内容					
<p>「こども 110 番の家」への協力を求め、地域での防犯協力体制の強化に努めます。協力者を集めた会議を毎年開催し、情報交換や研修等を行います。また、活動内容を広く知ってもらうために、広報等による啓発活動も実施します。 (生涯学習課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①こども 110 番の家 運営委員会の開催 年 1 回	継続			
	②町広報等による啓発活動 通年	継続			
事業内容					
<p>地域住民による防犯パトロールなどを行う地域の防犯組織を支援します。 (健康福祉課、生活環境課、教育総務課、生涯学習課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	地域での防犯パトロールの支援の実施	継続			
事業内容					
<p>防犯啓発チラシの配布等による防犯意識の啓発活動を推進します。 (生活環境課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	啓発チラシの配布 年 1 回	継続			



②防犯情報の提供体制構築

事業内容					
<p>西入間防犯協会からの情報に基づき、地域における事件や事故、不審者に関する情報などの情報伝達を行います。 電子メールやFAX等を活用して、小中学校、幼稚園、保育所、放課後児童クラブなどに情報提供を行います。 (総務課、健康福祉課、生活環境課、教育総務課、生涯学習課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	防犯情報の提供支援 年1回	継続 			

③防犯設備の普及

事業内容					
<p>大字、自治会の要望に基づき、危険箇所への防犯灯の設置を推進します。 毎年5灯程度の要望を受けられるように対応します。 (生活環境課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	要望受付 随時 上限5灯程度	継続 			

④防犯教育の推進

事業内容					
<p>保育所や幼稚園、学校等で実施している防犯訓練において、警察等の協力のもと、できる限り体験学習形式を取り入れ、犯罪に巻き込まれないための指導を見守りに実施します。 (教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	防犯教育指導 の実施 年1回	継続 			
事業内容					
<p>子どもたちの防犯対策として、町内小学校に新たに入学する児童に、防犯ブザーを配布します。 (教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	新入学児童への防犯ブザーの配布 入学時	継続 			

(2) 交通安全対策の推進

【主な事業】




①交通安全設備の充実

事業内容					
<p>通学路等子どもたちが頻繁に利用する道路の拡幅や歩道の確保、反射鏡や横断歩道の整備等を推進し、安全な交通環境の整備を図ります。 (生活環境課、まちづくり推進課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	①反射鏡・横断歩道等の整備 随時	継続			
	②区画線(外側線、中央線、止まれ表示)等の道路の整備 随時	継続			
事業内容					
<p>住宅地や商業地など人の利用が優先する道路においては、速度の抑制が期待できる道路構造を取り入れるとともに、狭小幅員やクランクなどのため安全性が十分でない生活道路に関しては面的な整備の推進を図ります。 (まちづくり推進課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	交差点部分のクロスマーク(丁字、十字)等の道路の整備 随時	継続			





防犯パトロールの様子

②交通安全教育の推進

事業内容					
<p>小中学校等で交通安全教室を実施します。 警察の協力のもと、できる限り体験学習形式を取り入れ、児童生徒への教育効果を高めた教室を開催します。 (教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	交通安全教室 の開催 年1回	継続 			
事業内容					
<p>町立幼稚園で、P T A (保護者等) と連携して、警察等と協力も得て、園児を対象に交通安全教室を実施します。 (教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	交通安全教室 の開催 年1回	継続 			
事業内容					
<p>小学校と自転車安全利用指導員などを通じて、学齢児の自転車乗用時におけるヘルメット装着の推進に努めます。 (生活環境課、教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	ヘルメットの 装着等の啓発 実施 随時	継続 			

③運転マナーの向上

事業内容					
<p>交通安全教室の地域開催や交通安全運動の実施により、運転者に対する交通安全教育を徹底し、運転マナーの向上を図り、交通事故の抑制に努めます。 (生活環境課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	ゲートボール 大会時に交通 安全教室の実施 年1回	継続 			
	交通安全運動 の実施 年4回	継続 			

9 子どもを取り巻く生活環境の整備

快適な地域環境の向上は、安心して子どもを育てるためには欠かすことのできないものであり、子育て家庭のみならず、そのまちに生活する住民みんなにとって大切な生活環境でもあります。

まちづくりにおいては、妊婦や子ども、子ども連れの保護者などが安全・安心に利用することができるように、*ユニバーサルデザインの観点から、利用者の側に立った設計に努めます。

◆◆◆ 現況と課題 ◆◆◆

(1) 快適な地域環境の整備

妊産婦、子ども連れの外出を考えたとき、交通機関のアクセスの悪さや、階段、段差の存在は外出を思いとどまらせるだけでなく、出産や子育ての負担感を増大させることにもなりかねません。

本町では、公共施設や道路において、早くから*バリアフリー化や子どもの利用に配慮した設備の整備に取り組んできましたが、建築構造上の問題等により、施設の改築等を待たなければならないものや、歩道自体の整備が困難な箇所もあります。

また、出かけた先の施設に、オムツ交換台やベビーベッド、子ども用トイレなどが整備されていることも重要な要素となるため、公園や図書館、公民館、役場などの公共的施設を中心として、多目的トイレやオムツ交換台などの改修及び設置を進めます。

(2) 有害環境の改善の促進

情報化社会の進展により、インターネット上の有害なサイトや有害図書、ビデオテープなどにおける性表現や暴力、残虐表現など、青少年に悪影響を及ぼす恐れのある有害情報も数多く存在しており、情報の送り手側へ自主規制を求める一方で、受け手側である青少年においても、情報を読み解き、自らの判断で情報を取捨選択していく力(メディア・リテラシー)の育成(情報教育)が必要とされています。

また、携帯電話の出会い系サイト等により青少年が被害に合う事件を防止する観点から、好奇心が旺盛な青少年が有害サイトに対してのアクセスを制限する*フィルタリング(有害サイトアクセス制限)に対する研究等の取り組みも、PTA、学校などでも進められており、今後も推進が必要です。

県知事より委嘱を受けた青少年育成推進員は、ボランティアとして地域の有害環境浄化に努めているところですが、今後も青少年非行防止パトロール活動等のより一層の推進を図っていく一方で、子どもが犯罪へ巻き込まれないようにするだけでなく、犯罪を犯さない子どもを育てるために、保護者の自覚を高めることや子育てに関する正しい情報の提供などに努め、地域における人々の交流により、子どもの安全を確保していく社会を目指します。

★★★今後の取組 ★★★

(1) 快適な地域環境の整備



【主な事業】

① 快適なまちづくりの推進

事業内容					
都市計画マスタープランに基づいて、快適で魅力あるまちづくりを推進します。その際、街並み整備、道路歩道環境整備、公共施設整備にバリアフリーへの対応や住民参加型の手法を取り入れていき、子どもにとっても魅力あるまちづくりを推進します。 (まちづくり推進課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	都市計画マスタープランの推進 ※平成15年度～平成34年度までの長期計画	継続			

② 子ども連れにやさしいまちづくりの推進

事業内容					
ユニバーサルデザインの考え方や、店舗等での子どもや子ども連れに配慮された施設設備などに関する情報の提供に努め、地域住民及び事業者への理解と協力を求めるため、啓発活動を実施します。 (政策財政課、産業振興課、生涯学習課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	子どもや子ども連れに配慮された施設等の情報を広報等に掲載 随時	継続			

事業内容					
公共的施設において、オムツ交換台やベビーベッドの設置、子ども用の便器・便座、洋式トイレ、多目的トイレなどの整備を進めます。 (政策財政課、健康福祉課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	公共施設の子育てに配慮した設備(オムツ交換等の設置状況など)の状況把握調査の実施	整備方針及び計画の作成	計画に基づく整備の実施	継続 	
事業内容					
公園等に設置したトイレの定期的な点検及び必要に応じて修繕を実施します。 (まちづくり推進課、産業振興課、生涯学習課)					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	公園等の定期的な点検及び修繕の実施 随時	継続 			




赤沼こうじや公園(今宿東土地区画整理事業地内)

(2) 有害環境の改善の促進

【主な事業】

①有害環境の改善促進

事業内容					
<p>地域の青少年相談員、青少年育成推進員、民生委員・児童委員、保護司、小中学校の先生、PTA、警察署などと連携して、夜間の青少年非行防止パトロールを実施し、地域全体で非行防止を行う体制を整備します。</p> <p>(健康福祉課、教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	青少年非行防止パトロールの実施 年3回	継続 			
事業内容					
<p>アダルトサイトや残酷な映像などを子どもの目に触れさせないようにし、また、出会い系サイト、薬物サイト、インターネットの匿名性を利用した誹謗中傷によるいじめなど、子どもが被害にあうことのないよう、子どもたちをインターネット上の違法・有害な情報から守る必要があります。</p> <p>このため、インターネット利用に関するルール、マナー、危険性などを理解する必要があり、保護者や生徒児童に対する啓発活動を行う。</p> <p>(健康福祉課、教育総務課)</p>					
年度	27	28	29	30	31
数値目標	青少年問題協議会会議での啓発活動の実施及び町広報やホームページでの啓発記事の掲載を実施 随時	継続 